

風の便り(第54号)

発行日：平成16年6月

発行者：「風の便り」編集委員会

◆ 「現代の寺子屋」 ◆

－民間活力の活用と総合的「子育て支援」－

そもそも初めはすべて「私事」であった。当然、子どもを寺子屋へ通わせることも「私事」であり、寺子屋は私塾であった。浪人や寺社の関係者など当時の知識階級のパートタイムの職業であった。しかし、寺子屋に期待された機能は現代となんら変わらない。寺子屋は庶民の付託に応える「守役」であり、「守役」の任務は「一人前」を育てる「全人教育」であった。礼儀も、作法も、肉体の鍛錬も、学問も「守役」の役目である。庶民は暮らしに追われて必死であった。結果的に、守役に全面依存せざるを得ない。その意味では保育も教育も兼ねていた事はいうまではない。

現代、市民の暮らしは大きく変わったが、現代の寺子屋に求められる機能の複合性は変わらない。

◆ 1 ◆ 今、なぜ、「養育」の社会化か？

あらゆる少年問題を総合的に分析すると、家庭と学校だけでは子どもは一人前には育たない。社会が有効な方法を工夫して地域の教育プログラムを充実させなければならない。それが「子育て支援」である。「子育て支援」の当面の目標は子ども達の「生きる力」を育み、

保護者(特に女性)を支援し、少子化に歯止めをかけることである。少子化に歯止めをかける社会的方法は、女性の「育児負担」に対する地域社会の直接的支援システムを創設することである。男性の育児・家事への回帰を待っていたらますます少子化は進行する。

- | | |
|--------------------------------|------|
| ● 「現代の寺子屋」－民間活力の活用と総合的「子育て支援」－ | P 1 |
| ● 失った口上、忘れた舞台 | P 5 |
| ● 子どもの復讐－なぜ人間の中の「悪」を教えないのか？ | P 6 |
| ● 教育行政の面従腹背 | P 8 |
| ● 分野横断型生涯学習プログラムの創造 | P 10 |
| ● Message To and From | P 11 |
| ● 編集後記 「挑戦者の誉れ」 | P 11 |

◆ 2 ◆ 現代の「子育て支援」は「複合課題」である

「子育て支援」には、保護者の支援機能があり、青少年の健全育成機能があり、地域教育力の活性化機能も含んでいる。結果的に、少子化対策機能を果たし、男女共同参画の促進機能を果たす。短期的には、学社連携や学校週5日制対応機能も果たす。これだけ多面的な目標があり、多様な機能を必要とする以上、単独の行政部門では到底対応不可能である。青少年健全育成は学校教育と社会教育にまたがる。保護者の子育て支援は生涯学習と福祉にまたがる。地域の活力・活性化問題は市役所・役場の全部署に関わる。少子化対策も同様である。男女共同参画は女性政策に関わる。それゆえ、現行の縦割り行政では分野横断型の事業には歯が立たない。「子育て支援」事業に碌なものがないのはそのためである。「学童保育」は存在しても青少年の健全育成事業にはほど遠い。「子どもの居場所」を作っても少年集団は形成出来ず、活動メニューの指導者すら確保できていない。相談事業も子育てサロンもきれいごとの看板だけで、全面的な支援が必要な子どもにも、保護者にも行政サービスは届いてはいない。

「生きる力」の創造のためには子どもの活動プログラムが必要である。大勢の子どもの活動のためには広くて、安全な拠点が必要である。

活動プログラムが子どもの興味関心の多様性に対応しようとするれば、多様な指導者の発掘と確保が不可欠になる。それゆえ、高齢者の能力を地域に活かし、高齢者自身の元気を回復するためには、子育て支援の指導者として彼等をお願いすることがもっとも身近な対応策である。労働の季節を終了した熟年層を放置すれば、必然的に「衰弱と死」に向かって急降下する。高齢者を現代の「守役」として活用する事は、子どものためにも、高齢者のためにも一石二鳥の意味があるのである。

子育て支援事業は現代の行政における「プロジェクト・マネジメント」を必要とする典型である。「子育て支援」を本格化しようとするれば、学校と社会教育と福祉と男女共同参画の担当課はプロジェクトチームの最低限の構成要因である。学校は「子どもの生活・活動拠点」を提供する。社会教育は、指導者の発掘・確保と研修を担当する。福祉は「保育の概念」を拡大して、教育との融合を図り、教育行政と共同して、少子化対策および子育て支援の予算を確保する。男女共同参画の担当課は、教育行政、福祉行政と共同歩調をとって、女性の社会参画と安心の子育て支援システムを両立させるべく、総合的子育て支援の意味を議会と住民に説得するのである。

◆ 3 ◆ 総合的「子育て支援」の関係図

女性の社会参画条件を整備し、子どもの「生きる力」を育み、熟年層の活動舞台を創造する行政分野横断型の総合的「子育て

支援」プロジェクトを図示すれば次ページ(P3)のようになるであろう。

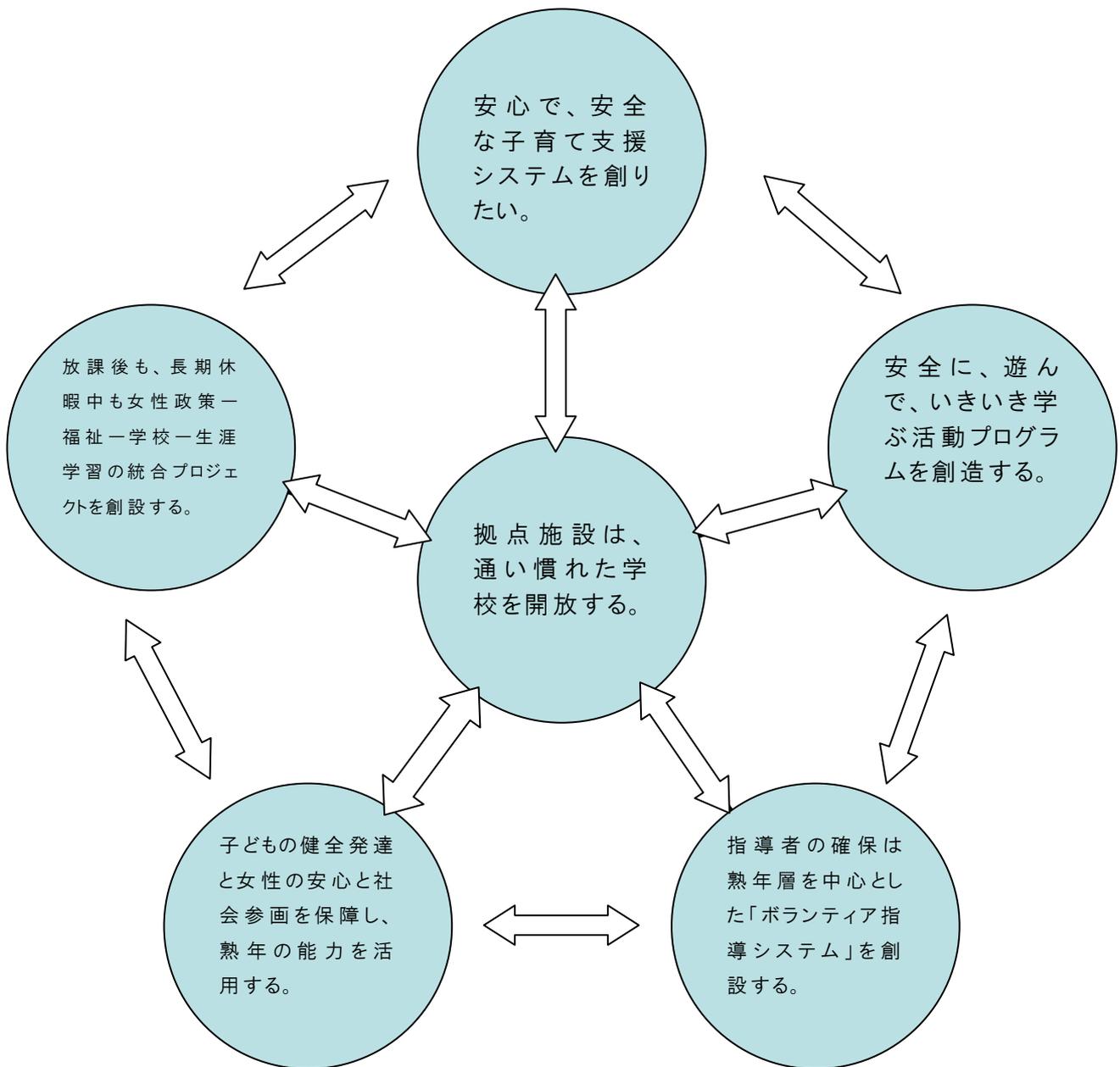


図 行政分野横断型の総合的「子育て支援」プロジェクト構造の関係図

◆ 4 ◆ 組織横断型一分野横断型「プロジェクト」の創設

現行の行政機構を変えることができない以上、行政システムの中に特別な「プロジェクト」を創設するしかないのである。「プロジェクト」とは、「特定の目的を達成するための活動計画」の意味である。したがって、日常業務の遂

行システムでは実行出来ない特別課題の達成が目的である。「既存の組織においては、組織間で壁ができ易く、複数の部署を巻き込んだ横の改革を拒みがち」であり、「縦割りの組織においては、組織が細分化されていることに

より、担当している職務に関する合理性は追求されているものの、各組織において最適化を行おうとするため、全体の合理性の追求が難しくなるのである^(＊1)。

(＊1) E-Trainer.jp 著、プロジェクトマネジメントの基本と仕組み、秀和システム、2000年、p.21

◆ 5 ◆ 豊津「寺子屋」のPPP(Public Private Partnership)モデル

福岡県京都郡豊津町の子育て支援事業は「寺子屋」の名称で運営している。運営原理は子育てに関係する複合的な目的をすべて網羅した PPP;Public Private Partnership の方式(自治体経営における民間活力の活用法)である。主管課は人権対策課の女性政策係であるが、運営はプロジェクトの為に立ち上げた「実行委員会」方式を採用している。実行委員は男女共同参画懇話会を経験した委員の中から様々な職業的背景を有した人々を選考している。すべて民間人である。子育て支援の拠点会場は学校にお願いした。生涯学習施設として機能していない学校が子育て支援にその施設・機能を開放したことは画期的である。活動の指導者は民間から募集し、子育て支援に限定した研修プログラムを通して認定している。研修を受講していない者は指導に関わることはできない。指導者は「有志指導者」と呼ばれ、活動の指導に従事するボランティアである。日本社会の「ボランティアただ論」の反省に立って、「有志指導者」のボランティア活動には僅かではあるが活動を支援する「費用弁償」を行っている。参加児童は学校を経由した公募方式で呼びかけ、一日100円の有料制を採用している。子ども達の活動メニューは、「有志指導者」の指導領域を勘案して実行委員会が設定している。

PPPによる「協働」原理の導入目的は、「最少のコストで行政サービスへの要求を満たす」ことである。原理は「経済性」、「効率性」、「有効性」であると換言することもできる^(＊2)。豊津「寺子屋」モデルはこれらの条件をすべて満たしている。PPP方式を採用しない限り事業実施が可能ではなかったことが最大の証明であろう。民間の活力を導入しない限り、50名を越える指導者を確保することは到底不可能であった。

女性政策を担当する職員はたった一名である。実行委員による「プロジェクト制」を取らなければ、事業の運営は到底不可能であった。

地方の生涯学習も福祉の子育て支援や介護予防プログラムも活動プログラムの多様性を欠落している。男女共同参画行政は口ばかりで、子育て支援の実施発想はない。また、子どもの活動を指導すべき生涯学習支援行政では、職員の給与にほとんどの行政資金を投入せざるを得ないので、事業予算は極めて貧弱であり、具体的事業はできないのが実態である。こちらも「地域の教育力」などという掛け声ばかりで実質的な子育て支援ができないのはそのためである。行政職員を削減して、その給与分の財源で民間に事業実施を委託する PPP 方式こそが豊津モデルの示している方向である。

(＊2) 杉田、光多、美原編著、日本版公共サービスの民間開放、LEC、2002年、p.7

*** 資料請求：豊津『寺子屋』に関する一連の資料をご希望の方は、直接豊津町役場人権対策課女性政策係(〒824-0121 福岡県京都郡豊津町豊津)まで郵送料／資料代として1,000円または同額の切手を同封の上ご依頼ください。**

失った口上、忘れた舞台

久々に風邪をこじらせて寝込んだ。筆者は病気に弱く、熱に弱い。本人は正直苦しいのであるが、家人は「オーバー」である、としか思っていない。それゆえ、少しぐらい唸っても相手にしてはくれない。一人でじっと寝ているしかない。

これ以上眠れないというところまで眠りに眠った。24時間近くはうつらうつらと眠った。熱は少し下がったが、胸の奥底においた咳は取れない。散歩の相手が寝込んでいるのだ。小犬のカイザーも致し方ない、と思ったのだろう。心配そうに(と私には見える)時々こちらを見ては、足もとや横腹にくっついて一日中付き合っていて眠っている。驚いたことに24時間一緒である。以後「忠犬カイザー」と呼ぶことにしたい、と言ってみたが妻は返事もしない。

1日眠ったあと、さすがに退屈して寝床で読みさしの本を読み始めた。時代物である。日本文芸家協会が編集した新選代表作時代小説24「花ごよみ夢一夜」である。当代作家の短編を集めている。タイトルのおもしろそうなものから順に読み始めた。「手習い子の家」を初めに選んだ。現在関わっている子育て支援事業の小さな「寺子屋」を思い出させるからである。作者の名は聞いたことがない。梅本育子とあった。物語は少年の日の恋人同士が思わぬことから別れ別れになり、それぞれの人生の宿命を生きる。後年、子どもの縁でふたたび巡り会って若き日にはかなわなかった恋を復活させ、目出たく結ばれるという物語である。主題の「手習い子の家」は女主人公の娘が通う「筆学指南」の塾であった。当時のしきたりでは6歳の年の6月6日から読み書きの稽古を始める。

物語は千変万化に展開するが、筆者には何より入塾を依頼する母子が初めて先生と対面する場面が新鮮であった。女主人公は幼い娘の手を引いて先生の前に出る。『両手をついて深々と頭を下げる』。当然、子どもも母に倣う。先生は正装で、正座している。花が活

けてあり、片側には手習い子の机が積んである。机には硯があり、子どもの名前が貼ってある。それが学習者と教育者がそれぞれの「役」を演ずべき舞台である。母は、用意した「授業料」を目録に包んで差し出し、頭を畳までさげて口上する。『本日よりこの子はお師匠さまを父上のように敬います。何ごとによらずお師匠さまのお教えはありがたくお受け申すよう、言い聞かせて参りました。よろしくお導きくださいませ』。

この口上こそが子どもの「学習者」宣言である。頭をさげる事はできても、子どもにはまだ口上は言えない。それゆえ、代わりに母が述べる。母が述べても子は自分が述べたことと同じだと了解している。これが学校へ送る前のしつけの原点である。それゆえ翌日から師匠は師匠となり、学習者は学習者となって、学習が始まる。

指導を受ける師匠の前に正座して、平伏し保護者と一緒に口上を述べる。このようなイニシエーション(通過儀礼)を通るだけで学習の半分は成ったようなものである。筆者は、小説を放り出し、熱にけだるい頭で開講式を済ませたばかりの現代の「寺子屋」を思い出した。指導の各場面にはかつての緊張感と師弟対面の舞台を復活させなければならない。「有志指導者」は「先生」として子ども達の尊敬を受けなければならない。子ども達には直立不動の姿勢で先生方にごあいさつをさせよう。終わりにには声を揃えて「有難うございました」と言わせよう。後片付けはすべて子どもの力で全うさせよう。現代の寺子屋もまた「型から入りて、型から出ずる」という原点の精神を復活させなければならない。「子ども」が「学習者」「児童」になれば、学習の半分は成ったも同じなのである。筆者も気合いを入れ直して子ども達の指導にあたってみよう決心した次第である。 ■

子どもの復讐

-なぜ人間の中の「悪」を教えないのか？-

またまた少年の残虐犯罪である。「風の便り」43号に長崎の幼児殺害事件の感想「潜在光景」を書き、45号に「『業』と『原罪』—人間性の未知と教育の限界—」を書いた。人間の「業」や「原罪」を野放しにすれば、小学校の同級生が同級生を切り殺しても、中学生が告げ口を恐れて、幼児を高所から突き落としても、夜中に徘徊している高校生が何者かに殺されても特に驚きはしない。筆者の感想の要点は以下の通りである。

1 「教育の抑止力」再考

人間は未だに未知である。DNAの構造が科学的に解き明かされる現在でも、欲望や精神の領域はほとんどが未知に属する。人間のことが人間自身に良く分からないところがある以上、社会が対処できるものと、対処できないものがあるのは、当然のことである。教育に関して言えば、肉体を鍛えて、体力を向上させることはできる。道徳律を教える事も、法律の処罰を伝えることもできる。世の中の規範を教え、困難なプログラ

ムを与えて我慢させる事もできる。やさしさや思いやりの心をボランティアのプログラムに翻訳して体験させる事もできる。

しかし、すべての努力を尽くしても、人の道や世の中の規範をどこまで内面化できるかは依然として不明である。不明であっても目指すべき方向に向かって努力を続けなければならない。それが教育の宿命である。

2 なぜ人間の中の「悪」を教えないのか？

人間の欲求や性癖は簡単には制御できない。仏教はそれを人の『業』と呼んだ。大晦日に百八つの鐘を突くのは人の煩悩を払うためだと云う。百八つの煩悩があるというのである。毎年、毎年それを行なうのは、人は『業』から逃げることはできない、ということの意味している。同じようなことをキリスト教は人間の「原罪」と呼んだ。要するに、人は生まれながらに邪悪欲望を背負った罪人

なのである。これらは神や仏の領域である。宗教的努力を何千年も続けて来ていまだ人間の「悪」はほとんど解決できていない。およそ教育などの歯の立つ話ではないのである。教育は人間の中の「悪」について教えるべきである。世間も自分の中の「悪」を棚に上げて、さも知らなかったかのように、少年犯罪に驚いてみせるべきではない。

3 教育努力の方向

戦後教育における努力の方向が間違っている。教育は「命の大切さ」だけを教えず、人間の悪を教えるべきである。「自分の命」の大切さを教えず、「他者の命」の大切さを教えるべきである。人権を教えるなら「他者の人権」を教え、社

会的義務の遂行が先である事を教えるべきであった。戦後教育は規律を教えず、道徳を教えず、社会的義務を教えず、人権や命の大切さは「自分」を中心にしか教えて来なかった。

人間はそもそもが自己中心的にできている。

それが「存在の個性」である。痛いのも、辛いのも、悲しいのも、うれしいのも、己の肉体、人間の個体の感覚に頼って理解するしかない。当然、「命の大切さ」を教えれば、自分の命だけを大切に思う人間ができる。人権を教えれば自分の人権だけを考える子どもが育つ。他者の権利はぼ

ろのごとく捨てて顧みない。人間は「自分を先」に置くことしかできないのである。古来、日本人が喝破したとおり、「人の痛いのなら3年でも辛抱できる」のである。見渡せば、現状こそが戦後教育の成果(!?)である。

4 「耐性」教育の欠如

「業」も「原罪」も人間の「欲望」の別名である。欲望にブレーキをかけるのは歴史的に、宗教による禁止と法律による処罰と教育の教えと個人の耐性であった。教育が育てるべきブレーキは「耐性」である。耐性は「行動耐性」や「欲求不満耐性」に分類される。「やりたくてもやらない」、「やりたくなくても我慢してやる」ことができるのは、個人に「耐性」が備わっているからである。「耐性」は困難に耐え抜く鍛錬によってしか形成されない。人生の欲求不満にたえるだけの能力を備えるためには、多くの「欲求不満」、多くの困難、多くの挫折や失敗を耐えぬかねばならない。鍛錬プログラムとは「困難プログラム」の別名である。

幼稚な少年犯罪は「命の大切さ」が分かっていないから起ったのではない。己の感情や欲求を押さえる耐性の欠如が深く関係しているはずである。規律に従えないのも、義務を遂行できないのも、すぐに切れたり、欲求のままに振る舞うのは基本的に耐性の欠如が原因である。戦後の子育ても戦後の教育も過剰な保護が支配した。鍛錬という表現だけで教員は反発した。そのつけが廻って来たのである。ブレーキの聞かない欲望は「業」や「原罪」を野放しにすることである。自分の人権だけが大切な子どもが感情の赴くままに残虐な犯罪を犯しても今更驚く事はないのである。

5 教育の為すべき事

教育の為すべき事は二つある。第1は耐性を鍛える事である。第2は人間の悪を教え、他者の人権だけを教え、他人に「迷惑をかけるな」ということだけを教えることである。少年の犯罪が起る度にメディアにせつつかれた教育界は「命の大切さ」を合唱する。人間は自分の命の大切さは基本的に知っている。水に放り込めば必死にもがいて助かろうとする。生きようとするのは肉体の本能である。追い詰められて自殺をするものもいるが、それは耐性が欠如しているか、精神の病いが原因であろう。根性が足りない時は根性を鍛えるしかない、耐性が欠如している時は、我慢の教育を与えるしかないのである。気鬱や精神を病んで死ぬ場合は、「命の大切さ」を教えたところで防ぐ事はできまい。

もちろん、すべてを承知の上で、覚悟の自殺を遂げる時もある。覚悟の自殺は「生きた」のであって、「死んだ」のではない。自分の生き方を貫いたという事である。人間の命が肉体の存続だけではない、という前提に立てば、「覚悟の死」は必ずしも命を粗末にしたという事にはならない。「切腹」以来、「恥の文化」の命ずるところでもある。

他の方々はいざ知らず筆者は屈折した少年であった。多くの少年犯罪者と同じように「悪」も様々に想像した。実行しなかったのは、処罰が割にあわない、という判断、社会的トレーニングが作り上げた我慢のブレーキ、親が哀しむだろうという思い、後は偶然ながら完全犯罪の機会がなかった等々の組み合わせの結果である。 ■

教育行政の面従腹背

筆者は日本のシステムの構造改革を支持している。改革のスピードの遅さに苛々している。技術が変わり、生産やサービスのシステムが変わり、人口構造が変わり、日本がおかれた国際環境が変わったのに、教育や生涯学習のやり方は昔のままであることが多い。学校はその典型である。これまでの教育システム、今までの教員、これまでの方法や中身でこれからの日本が成り立つはずはないのである。

しかし、構造改革が必要だとしても分野の足並みはそろわない。筆者の思い過ごしであれば幸いだが、教育界の改革スピードは意図的に遅い。大学教育分野の改革は自分自身がしくじった苦い経験がある。夜間開講制も、サマースクール制も、留学生の全面受け入れも、論文を書かない教員の受け入れも、学生による教員評価の公表も、人事への反映も、産学共同によるインターンシップの導入も、生涯学習キャンパスの創造も、教員の契約雇用も、すべて賛成は得られなかったのである。

■ 1 ■ 教育特区の革命

生涯学習の改革を怠れば、高齢社会の熟年の生きる力は保持出来ない。子育て支援の活動プログラムも創出できない。福祉と生涯学習を融合させなければ、介護予防や子育て支援の実質的効果は期待出来ない。結果的に、女性の社会参画条件を保障する事もできない。教育は日本人の考え方、生活のスタイルを変えるのである。教育改革を断行しなければ、経済はもとより、福祉も、文化も、研究も、恐らくは日本人自身の質も世界とは太刀打ち出来ない。

既得権を有する抵抗勢力が改革の妨害をするが、少しずつ時代は進んでいる。突破口は構造改革特区にある。しかし、その特区構想においてすら障碍は余りにも明らかである。

このたび株式会社立の学校が全国に3校誕生した。高等教育部門では、IT やデジタルコンテンツの専門家を育てるデジタル大学院

大学が設立された。これも株式会社立である。

問題はそれらに対する運営上の極めて差別的な処遇である。教育行政は自分達が管理監督して来た公立及び私立学校の既得権だけを守ろうとしていないか？公立、私立の学校が、「会社立」の学校に太刀打ち出来ないことを恐れて敢えて公平な条件を作ろうとしていないのではないか？株式会社立の学校に対する極めて不公平な処遇は、基本的に文科省のサボタージュであると言われても仕方があるまい。教育行政は己自身の改革をすすめるためにも正当な競争から逃げてはならない。公立も私立も財政的に国家の支援・保護を受けている。株式会社立の学校だけが国家の保護を受けていない。小中学校であれば、どの学校も、形態は異なっても義務教育の一端になっている。株式会社立の学校もなんら変

わりなく、責任と役割は同じである。なぜ、公立の学校は同じ土俵で株式会社立の学校と勝負しないのか？なぜ私学協会はこの不公平な処遇に沈黙しているのか？誠にアンフェアである。教育の中身と方法で競って、なぜ優れた学校を国民・保護者に選ばせようとはしないのか？

同じ義務教育をになう学校でありながら株式会社立の学校が私学助成を受けられな

いのはなぜか？同じく他の私学と同じように税制上の優遇措置を受けられないのはなぜか？もし、現行法に制約があるのならなぜ学校の設立だけを認めて、法律の方は特例を認めたり、改正の努力をしようとししないのか？教育行政は株式会社立の学校の失敗を願っているのか？教育行政の担当者は、これらの疑問に公の場で明確に答えるべきである。

■ 2 ■ 新しい教育には 新しい基準を

教育の構造改革は、一方で、政治判断である特区構想を認めながら、他方で行政上の差別的処遇を改めようとししない。政治の指示に従うべき行政でありながら教育行政は政府の方針に面従腹背している。同じ税金を払って、子どもを株式会社立の学校へ行かせている保護者に何と説明できるのか？デジタルハリウッド社長の藤本氏は言う。デジタルハリウッド大学院大学は「業務上の実績を有する実務家教員だけで組織している。にもかかわらず、なぜ教員審査の基準は研究業績の論文なのか？」「私立大学の経営を支えている学生と親が望んでいることは、学生が希望する職業につく事である。」「教員を一流の研究者に育てる事ではない。」「大学設置審議会の構成見直し、研究者以外の外部人材を入れて」「顧客志向を意識化すべきである」(筆者要

約：日経、'04年6月26日)。大学審査の現状は藤本氏の指摘の通りである。大学紀要などにあらわれる粗雑な論文を何十本書いたところで学校の質も、教育の質も変わらないのである。

さらに最近の新聞報道によって知ったが、株式会社立の学校の職員は私立学校共済組合に加入出来ない。株式会社立の学校は「私立学校」ではないのか？共済組合に入れないという決定を下しているのはだれか？それは競争相手の株式会社立学校を閉め出すためか？これらの疑問には、恐らく誰も答えずに黙殺が続くのであろう。口を噤んで都合の悪い時間が過ぎるのを待っているのである。改めて「日本人の敵は日本人」であることを実感せざるを得ない。

第47回生涯学習フォーラム「この指とまれ」

- 日時：平成16年7月17日(土)15時～17時
- 場所：福岡県立社会教育総合センター
- テーマ：夏休み自然体験プログラム
- 事例発表者：福岡県穂波町「少年不便の家」プログラムの思想と方法(仮)
- 参加論文：低学年を含む異年齢混合キャンプの指導と方法 (仮題)
(報告書 三浦清一郎)

フォーラム終了後センター食堂にて「夕食会」(会費約600円)を企画しています。準備の関係上、事前参加申込みをお願い致します。(担当：朝比奈)092-947-3511まで

分野横断型生涯学習プログラムの創造

第46回フォーラムは総合的プロジェクトの問題を取り上げた。総合化は生涯学習の行政改革に繋がる。今回は福岡県春日市の行政改革、宇美町の生涯学習本部からご報告を頂いた。春日市は官業の民間委託率日本一の自治体である。宇美町は生涯学習を首長部局の下で統括しようとしている数少ない自治体である。春日市からは行政管理課の企画を担当する神田芳樹さんにおいでいただいた。報告は、これまでの行政改革の経過と仕事を通して今後の改革がどのような方向に進むべきかを中心にお話いただいた。他方、宇美町からは企画調整課で生涯学習推進本部の事務局長を勤める廣畑伸暁さんに、生涯学習推進本部の設置の経緯とその後の庁内の分野横断型事業の実態についてご報告頂いた。論文参加は「生涯学習の複合課題とプロジェクト・マネジメントーなぜ、総合的なアプローチが必要か？」(三浦清一郎)である。

1 春日市における行政改革の挑戦

春日市は「住みやすさ」総合評価福岡県内1位である(1997.6.10 西日本新聞)。「住民1人当たりの人件費の少なさ」は全国1位である(2003.11.25 日経)。また、「全国自治体民間委託度ランキング」も全国1位である(2004.4.18 日経)。2003年度末の「民間委託度」ランキングの民間委託については福岡県は時代の先端を走っている。1位から4位までを福岡県の都市が占めた。春日市、小郡市、宗像市、筑紫野市の順である。その後全国都市が続く。民間委託が最も進んでいる施設は、公園・児童遊園、コミュニティ・センター、市区民会館・公会堂、市区営病院・診療所と続く。庁舎の受付や学校給食の委託も始まっている。認可保育所の運営を受託した企業もある。従来の生涯学習には戦略的アウトソーシングの発想が皆無であった。

「財政難を背景に、公共サービスの受託ビジネスが大きく育とうとしている」と日本経済新聞が指摘した(日経2004年4月18日)。市場規模は6,000億円になるだろうと想定している。「財政難」が「受託ビジネス」を育てるという背景には、役所でやると非効率だが、民間に任せれば管理が可能になるという意味が隠されている。「戦略的アウトソーシング」とはそういうことである。春日市が今後生涯学習分野においてどのようなアウトソーシングを実行して行くのか、福祉と教育を融合した「介護予防」プログラムは創出できるのか、総合的「子育て支援」は実行できるのか、注目して見守りたい。当面、筆者としては、自らの時代分析に賭けて、官業を

受託する民間企業の「株」を買っておきたい。

2 宇美町生涯学習推進本部の実験

宇美町は生涯学習機能を首長部局に移した数少ない事例である。それゆえ、生涯学習推進本部は企画調整課に置かれている。本部の事務局長を勤める廣畑さんの資料では、町内行政を統括する組織図は見事に整備されている。問題は機構が思惑通り機能するか、否かである。ここでも伝統的な縦割り行政は分野横断型の総合行政を成功させた経験はほとんどない。然るに、抵抗は既存の行政組織自身から起ってくる。”生涯学習は社会教育でやればいい”という論理である。議会や町の執行部の強力なリーダーシップがなければ、行政の「プロジェクト・マネジメント」は不可能である。筆者の提案はたった一つ。象徴としての「プロジェクト・マネジメント」の実践である。その具体例は、最も緊急にして、最も総合的な「子育て支援」事業を作り出すことである。学童保育と青少年の健全育成をドッキングして全保護者に開放する。結果的に、男女共同参画の推進にも資する。そのためには生涯学習施設として「学校」を「拠点施設」とする。指導者には町内から熟年者のボランティアに加勢して頂く。それが出来れば、文字通りの「幼老共生」が実現する。廣畑さんはすでに「健康づくり」の散歩と「子どもの見守り・声かけ」運動をドッキングした『みるみるウオーク』事業を作り上げている。福祉と教育の協働の領域に踏み込んでいるのである。こちらも期待して見守りたい。筆者の論文は巻頭の小論にまとめている。論文が素材とした『豊津寺子屋』の夏休みプログラムは、時代の実験であ

る。ウィークデーの子育て支援は男女共同参画の最終目標であり、多様な活動メニューを揃えた保育は、総合的子育て支援のパイロット事業である。町内「有志」の指導者は、ボランティアの実験であり、拠点を学校にしたのは、生涯学習施設としての

学校開放の試行であり、町民主体の実行委員会は官民協働の挑戦である。それゆえ、論理的な作戦上は、行政組織横断型の「プロジェクト・マネジメント」の壮大な実験となる可能性の「芽」を含んでいる。

MESSAGE TO AND FROM

メッセージをありがとうございました。今回もまたいつものように編集者の思いが広がるままに、お便りの御紹介と御返事を兼ねた通信に致しました。みなさまの意に添わないところがありましたらどうぞ御寛容にお許し下さい。

★ 埼玉県八潮市 松澤利行 様

八潮市の出前講座はその後どのような展開になっているのでしょうか。生涯学習の必須事業は大きく様変わりし、子育て支援と男女共同参画推進の統合、介護予防と生涯学習の統合など行政のシステム改革が不可欠になってきたのではないのでしょうか。中央の縦割りが変わらないとすれば、地方はプロジェクト・マネジメントを導入して分野横断型の事業実施方法を工夫しなければならない時代になったと思います。巻頭小論「現代の寺子屋」は筆者が関わっているささやかな実践を土台にしています。この度は、二重に郵送料を頂戴致しましてありがとうございました。有り難く使わせていただきます。

★ 島根県 吉山 治 様

西日本各地の不様な合併騒動の報道に接する時、いかに雲南が先行して教育課題を分析し、関係の方々が無事な努力をなさったかよく分かりました。合併を前に生涯学習は停滞し、投げやりになり、すでにど

うしようもない様相を呈しています。現在の努力が合併によって振り出しに戻るのなら余計なことはやらない方がまだ、という雰囲気は漂っています。利権、金権が渦巻く地方議会の質がここまで低い中で地方分権などできるはずはないでないか、と実感しています。

★ 沖縄県那覇市 大城節子 様

「風の便り」送付名簿の記載もれはなんとも申しわけございませんでした。外にも同様の失礼があるのではないかと大いに心配しております。『豊津寺子屋』のサマープログラムの資料一式をお送り致しました。昨年の中・四国・九州地区の生涯学習実践研究会に宮崎県の本の花婦人会の子育て支援事業の発表がありました。その方向性、その思想が大いに参考になりました。沖縄県婦人会での奮闘を期待しております。

◆◆◆◆◆ 編集後記 挑戦者の誉れ ◆◆◆◆◆

人生の終わりが見えて来ると二つの思いの間で心が揺れる。「もう少し頑張ろうか」という挑戦者の意志と「この辺でよかろう」という「足るを知る」諦念の気分である。筆者はどちらも大事だと思ってどこかでバランスを取ろうとしている。生涯現役が可能だとは思わないが、やれるところまでやってみようか、という思いである。今回は挑戦者にお目にかかった。

「出藍の誉れ」は持って生まれた才能の誉れである。「挑戦者の誉れ」は培った意思と精進の誉れである。熊本県阿蘇の研修会で阿蘇郡社会教育委員連絡協議会会長にお目にかかった。松本末男さん、80歳である。社会教育委員、公民館長の高齢化が目立つ昨今、筆者は失礼は承知の上で、年寄りには若い方々と交替して、公職は引くべきであると提案する。情報化の時代にコンピューター

を習おうとしない委員さんは辞任すべきであるとい、男女共同参画の時代に家事ひとつ担当しない男性委員は社会教育で発言するな、とも言う。地方の生涯学習支援財政が逼迫した現在、社会教育委員はボランティアのひとつぐらい実践なさっては如何でしょうか、ともいい続けている。そうすると中には、社会教育委員もボランティアのようなもので・・・、などという恍惚した年寄り委員がいて、呆れ返る。社会教育を停滞させているのは社会教育委員の不勉強と時代錯誤と老いである。行政職員を奮い立たせて生涯学習の方向など示せるはずはない。逆に、多くの行政職員は法律で決まっているので仕方なく、社会教育委員の「お守」をしているぐらいにしか思っていないのである。

松本さんは違った。この30年、阿蘇キャンプ協会長をお務めのかたわら、阿蘇町の町営キャンプ場「坊中野営場」の責任者として無償のボランティアを続けている。「ボランティアただ論」に断固反対している筆者は「いくらなんでも30年間ただはないでしょう！」と申し上げたら、「金をもらったら当方の主張ができなくなる」、「これも作戦の内だ」とおっしゃる。キャンプ場を閉める冬の間もほとんど欠かさず野営場に出かけて異常の有無を見回るとい。自分のためであれば趣味もスポーツも継続できる。人間の欲求に鑑みてできない事ではない。又、給料や手当をもらってやるのであれば、生活の基本だから継続はいわば当然である。辞めてもらいたい公民館長や社会教育委員が辞めないのは、肩書きと金が理由である。しかし、責任を伴う無償の社

会奉仕の継続は簡単ではない。もちろん、健康だからできたのであり、活動を続けたから健康も維持することができたのである。「役に立つ事」は「必要とされる事」であり、必要とされれば勉強もせざるを得ない。松本会長のご提案で研修会は午後のディスカッショングループを組織化したという。物事は「10年為し難し、20年偉大なり、30年歴史となる」である。いろいろ理屈は言えようが30年間の継続はすさまじい。様々な条件をすべてクリアした上で、なおかつ強烈な意志を必要とする。まして、高齢期の活動である。松本さんの意気軒昂は挑戦者の誉れである。生涯現役などあり得ないと思っている筆者であるが、熟年の「生きる力」を鍛えて自分も見習いたい、と申し上げた。松本さんが発する気のエネルギーに感化されたのである。一隅を照らす、とはこのような事なのであろう。日本の叙勲制度にはこうした行為が対象になるか、否かは知らないが、高齢社会の新しい叙勲基準を作ってもいいだろう。

ところで、筆者が提案した生涯学習の総合プロジェクト；「高齢者のボランティア指導を活用した子育て支援」事業の主旨と方法は御理解いただけただけであろうか？せっかく昼食を御一緒したのに、会長のチャレンジ・スピリットに聞き惚れて、肝心の研修会提案の反応をお尋ねすることを忘れた。

「九州横断特急」には3人しか客が乗っていない。降りしきる雨に煙って外輪山も何も見えない梅雨の阿蘇、一の宮であった。

『編集事務局連絡先』 (代表) 三浦清一郎

住所 〒811-4145 福岡県宗像市陵巖寺2丁目15-16

TEL/FAX 0940-33-5416 E-mail sdmiura@fj8.so-net.ne.jp

『風の便りの購読について』 購読料は無料です。ただし、郵送料の御負担をお願いしております。『編集事務局連絡先』まで90円切手6枚 または 現金(540円)をお送り下さい。

尚、誠に恐縮ですが、インターネット上にお寄せいただいたご感想、ご意見にはご返事を差し上げませんので御寛容にお許し下さい。『オンライン「風の便り」』 <http://www.anotherway.jp/tayori/>